

県外産業廃棄物搬入変更協議の添付書類一覧表

添 付 書 類 等 (変更内容の根拠となる書類)		主 な 変 更 協 議 内 容						
		排出事業場の追加	産業廃棄物の種類の追加または変更	搬入量の増加	搬入経路の追加または変更	排出事業場所在地の変更	収集運搬業者の追加または変更	(中間・最終) 処分業者の変更
1	変更協議書（様式第2号・別紙）	○	○	○	○	○	○	○
2	県外産業廃棄物の発生工程の概要図（フローシート）	○	○	○ (廃棄物の性状が変わる場合)	—	—	—	—
3	県外産業廃棄物の発生過程上問題があると認められる場合は、県外産業廃棄物の成分の分析結果、性状等を記載した書類（分析証明書の有効期限は試料採取日から1年以内のもの）	—	○	○ (廃棄物の性状が変わる場合)	—	—	—	—
4	産業廃棄物処分業及び産業廃棄物の収集運搬業許可証の写し ① 処理を委託する場合は、受託者の同意を得たことを証する書面及び産業廃棄物処分業許可証の写し	○	○	—	—	—	—	○
	② 収集運搬を委託する場合、または県外中間処理業者が自己運搬する場合は、積込地及び岩手県の産業廃棄物収集運搬業許可証の写し	○	—	—	—	○	○	—
5	搬入経路図 ① 排出事業場周辺の地図（住宅地図等） ② 排出事業場から搬入先までの経路がわかる地図	○	—	—	○	○	○ (搬入経路の変更が伴う場合)	○
6	搬入期間中の県外産業廃棄物搬入事前協議基準適合通知書のコピー	○	○	○	○	○	○	○
	備 考		委託先の収集運搬業者が委託する廃棄物を運搬できるか、許可の内容を確認すること。	<u>搬入量の減少は変更協議不要。</u>		搬入経路の変更が無い場合は変更届となる		<u>処分業者の追加は、新規協議となる。</u>